

2020年3月26日

当行ご利用のお客さまへ

株式会社 豊和銀行

高齢者によるATMでのキャッシュカード振込の一部利用制限について

ATMでの振込を悪用した「振り込め詐欺」などの特殊詐欺事件の被害に遭われる方の多くは、70歳以上の高齢のお客さまとなっており、全国的にもその被害が後をたえません。

当行では、こうした被害を防止し、お客さまの大切な財産をお守りするため、このたび70歳以上のお客さまを対象とし、当行ATMでのキャッシュカード振込の利用を制限させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、「振り込め詐欺」などの特殊詐欺から大切なご預金を守るための対策ですので、何卒ご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま	・ 下記の2つの条件に該当するお客さま ① 70歳以上の個人のお客さま ^{※1} ② 過去3年間 ^{※2} に当行ATMでのキャッシュカードによる振込のご利用のないお客さま <small>※1. 個人事業主は含みません。 ※2. 2022年2月までは、2019年1月以降で振込のご利用のないお客さまが対象となります。</small>
2. 利用制限の内容	・ 当行ATMでのキャッシュカードによる「お振込」ができなくなります。
3. 利用制限の開始日	・ <u>2020（令和2）年5月1日（金）より</u>
4. その他	・ 利用制限の対象となるお客さまで、ATMでのキャッシュカードによる「お振込」をご希望される場合は、お手数ですがキャッシュカード・ご本人さま確認資料（運転免許証・個人番号カードなど）をお持ちいただき、お近くの当行本支店窓口へご来店ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

- 担当窓口：豊和銀行 コンプライアンス統括部 お客さま相談室
- 電話番号：097-534-2610
- 受付時間：銀行営業日の午前9時から午後5時まで

以上